2　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、機構長から共同企業体としての認定を受けていること。

⑴　国立大学法人東海国立大学機構契約事務取扱細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人の場合は、契約締結のために必要な同意を得ていること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更正手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が単体又は共同企業体での参加の場合の構成員の代表者は1,200点（共同企業体の場合の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、900点）以上であること。

なお、当該競争参加資格については、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課契約情報室の申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　平成19年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす同種工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

①　単体又は共同企業体の代表者　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の学校、図書館、病院、庁舎又は事務所において、延べ面積4,000㎡以上の新築工事

②　共同企業体の代表者以外の構成員　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の学校、図書館、病院、庁舎又は事務所において、延べ面積2,000㎡以上の新築工事

⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満でも、同等として取り扱うことができるものとする。

⑹　共同企業体の構成員数は、２社又は３社とする。

⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。

⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高いものとすること。

⑽　単体又は共同企業体の構成員は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成19年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる同種工事の施工の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑾　機構長から「東海国立大学機構が発注する契約に係る取引停止等の取扱要領」（令和２年４月１日施行）に基づく取引停止措置（以下、「取引停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。

⑿　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⒀　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⒁　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札手続等

⑴　担当部局　〒464―8601 愛知県名古屋市千種区不老町　東海国立大学機構施設統括部施設企画課施設契約係　電話052―789―5667・2118

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　令和４年９月26日（月）から令和４年10月12日（水）まで

入札公告時の関係資料（様式等）の交付は、東海国立大学機構施設統括部ホームページ http://web-honbu.jimu.nagoya-u.ac.jp/fmd/01nyusatu/nyusatu/index.htmlからのダウンロード配布のみとする。

なお、後日交付の図面等に当たっては、上記３⑴の案内に従って入手するものとする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　令和４年９月26日（月）から令和４年10月12日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の午前９時00分から午後５時00分まで（ただし、最終日の令和４年10月12日（水）は、午後３時00分まで。）。

申請書及び資料は電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記３⑴に持参又は郵送（上記期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること（ファクシミリによる提出は認めない。）。

⑷　共同企業体の競争参加資格審査申請書の提出期間、場所及び方法　上記３⑶に同じ

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　令和４年10月21日（金）から令和４年11月28日（月）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く午前９時00分から午後５時00分まで（ただし、最終日の令和４年11月28日（月）は、午後３時00分まで。）に上記３⑴に持参すること。

⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、令和４年11月28日（月）午前９時00分から午後３時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和４年11月28日（月）午後３時00分までに、上記３⑴に持参すること。郵送又はファクシミリによる入札は認めない。

開札は、令和４年11月29日（火）午前９時30分　東海国立大学機構施設統括部施設企画課において行う。

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　見積る入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金を納付するものとする。ただし、国立大学法人東海国立大学機構契約事務取扱細則第12条の規定に掲げる入札保証金に代わる担保をもって入札保証金の納付に代えることができる（取扱法人　東海国立大学機構）。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に機構長を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。